

春闘と物価動向から考える、実質賃金の行方 ～賃金は安定した伸び継続で、中東情勢受けた物価次第～

ポイント① 春闘賃上げ率は高めの水準継続

連合が23日に公表した26年春闘の第1回回答集計結果によると、賃上げ率は5.26%となりました。25年の第1回集計時点の5.46%は下回ったものの、24、25年に続いて高めの水準です。今後、集計が進むにつれて賃上げ率が多少低下することが想定されますが（25年は第1回集計の5.46%から最終集計の5.25%に低下）、3年連続で5%程度の賃上げ率が実現する情勢と言えます。そのため、ベースの賃金である所定内給与は、現状と同程度の伸びが続くことが期待されます。

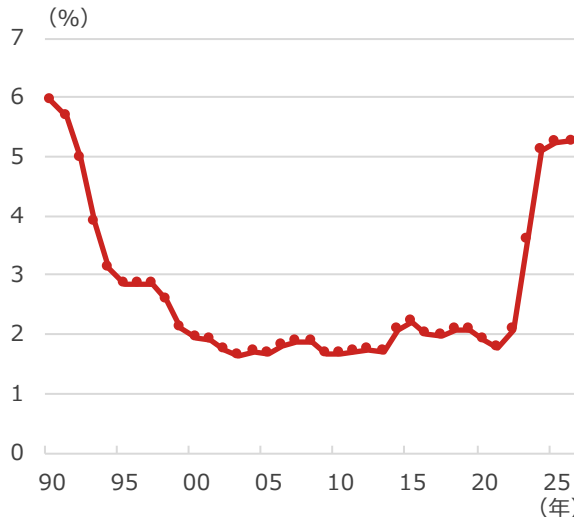
ポイント② 2月の物価は政策効果で抑制

他方、総務省が24日に公表した2月の全国CPIは、総合が前年同月比+1.3%となりました。政府の物価高対策※によって一定程度押し下げられており、当面はこの政策効果が物価上昇率の抑制に寄与する見込みです。しばらくは、賃金の伸びが物価の伸びを上回るという、実質賃金のプラス状態の継続に期待できる環境と言えます。

ポイント③ 実質賃金プラス継続は物価次第

しかし、3月に入り、中東情勢の混乱を受けて原油などエネルギー価格が上昇しています。直近のガソリン価格上昇に対しては補助金による価格抑制策が採られたものの、今後はナフサなど石油関連製品に価格上昇圧力が加わり、次にそれを原料とするプラスチック加工製品に上昇圧力が加わり、という流れなどによって徐々に物価上昇圧力が広がることが懸念されます。そのインパクトの大きさや、そもそもの原油価格の動向については不確実性が高いため、実質賃金のプラス状態が継続するかについては、今後の物価動向を注意深く見ていく必要があります。

春闘（春季生活闘争）の回答集計結果



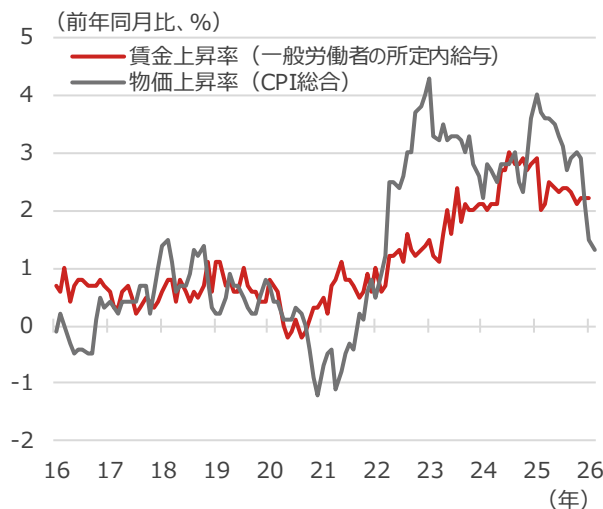
期間：1990年～2026年、年次

・2026年は、第1回回答集計結果。

・賃上げ率は平均賃金方式（集計組合員数による加重平均値）

（出所）連合（日本労働組合総連合会）より野村アセットマネジメント作成

賃金上昇率（所定内給与）と物価上昇率



期間：（賃金上昇率）2016年1月～2026年1月、月次

（物価上昇率）2016年1月～2026年2月、月次

・賃金上昇率は毎月勤労統計の共通事業所ベース。

・CPIは消費者物価指数。

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

※ガソリンの暫定税率廃止と電気・ガス料金の負担軽減策

注目される経済指標など

4月8日 毎月勤労統計（2月）

4月24日 全国CPI（3月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。